

単体における定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金、資本剰余金および利益剰余金等のほか、適格旧資本調達手段として自己資本への算入が認められている期限付き劣後ローンにより構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資	① 発行主体：水戸信用金庫 ② コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：6,219百万円
非累積的永久優先出資	① 発行主体：水戸信用金庫 ② コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：9,500百万円
期限付き劣後ローン	① 発行主体：水戸信用金庫 ② コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：800百万円 ③ 償還期限：平成35年3月28日 なお、平成30年3月28日以降の利払日に残高の全部を償還可能
	① 発行主体：水戸信用金庫 ② コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：1,600百万円 ③ 償還期限：平成35年3月29日 なお、平成30年3月の利払日に残高の全部を償還可能

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本比率は、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

3. 信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要リスクであるとの認識に立ち、与信業務の基本的理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」および「信用リスク管理基準」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、「信用格付制度」に基づく自己査定を毎月実施しており、また貸出金について、信用 VaR の計測を行っております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、信用リスク管理委員会を通じて統合リスク管理委員会と協議検討を行い、必要に応じて、常務会、理事会といった経営陣に報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定規程」、「貸倒償却および貸倒引当金等の計上に関する規程」および「償却および引当に関する基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポーチャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング (S&P)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当いたします。当金庫では融資の取り上げに際し、事業計画、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質等、様々な角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけと認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しておりますが、与信審査の結果によっては担保または保証が必要な場合もあり、その場合にはお客さまに対し十分な説明を行うとともにご理解いただいたうえでご契約いただく等、適切な取り扱いに努めております。

当金庫が取り扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等があり、また保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等があります。また、その手続きについては、当金庫が定める「事務取扱要領」および「不動産担保評価要領」等により、適切な事務取扱および適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替等に関して、お客さまが期限の利益を喪失された場合には、当該与信取引の範囲内で、預金相殺を用いる場合があります。その際、信用リスク削減方策の一つとして、当金庫が定める「事務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自金庫預金積金、保証としてしんきん保証基金、住宅金融支援機構等が該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特定の業種やエクスポーチャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手の リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引、有価証券（債券、株式）関連取引として債券先物取引、株価指数先物取引がございます。

派生商品取引には、市場価格等の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は特段行っておりません。その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配ございません。なお、派生商品取引の期末時点の取引残高はございません。以上により当該取引にかかる市場リスクおよび信用リスク双方とも適切なリスク管理に努めております。

また、長期決済期間取引は該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

当金庫における証券化業務の役割としては投資業務のみであり、オリジネーター業務は行っておりません。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて統合リスク管理委員会、常務会等に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資については証券化商品を含めた有価証券にかかる運用方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める「市場関連リスク管理基準」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとの

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング（S&P）

7. オペレーショナル・リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理態勢や管理方法等を定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測につきましては、当面基礎的手段を採用することとし、態勢を整備しております。

またこれらのリスクに関しましては、統合リスク管理委員会等、各種委員会におきまして協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等において、報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する 手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資その他これに類する

エクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに 関するリスク管理の方針および手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価および最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握しています。また、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況をリスク管理担当部署へ報告するとともに、ストレステスト等複合的なリスクの分析を実施し、定期的に常務会および統合リスク管理委員会へ報告しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「余裕資金運用基準」および「市場関連リスク管理基準」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については適宜経営陣に報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜対応を図る態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク (BPV) の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度など定期的に計測を行い、統合リスク管理委員会で協議検討するとともに必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

- ・ 計測手法 金利ラダー方式
- ・ コア預金
 - 対象 : 流動性預金全般 (当座預金、普通預金、貯蓄預金等)
 - 算定方法 : ①過去 5 年の最低残高
②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高
③現残高の 50%相当額
以上 3 つのうち最少の額を上限
 - 満期 : 5 年以内 (平均 2.5 年)
- ・ 金利感応資産・負債
 - 預貸金、外国為替取引、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- ・ 金利ショック幅 1・99 パーセンタイル値
- ・ リスク計測の頻度 月次 (前月末基準)

連結における定性的な開示事項

1. 連結の範囲

イ 当金庫における自己資本比率告示第 3 条または第 20 条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団 (以下「連結グループ」といいます。) に属する会社と、連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

該当事項はありません

ロ 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容

- ・ 連結子会社の数 1 社
- ・ 主要な連結子会社

名称	みとしんビジネスサービス(株)
主要な事業内容	水戸信用金庫および関連会社に係る人材派遣業および事務受託代行

ハ 自己資本比率告示第 7 条または第 26 条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容

該当ありません

ニ 自己資本比率告示第 6 条第 1 項第 2 号イからハまでまたは第 25 条第 1 項第 1 号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数ならびに主要な会社の名称および主要な業務の内容

該当ありません

ホ 信用金庫法第 54 条の 21 第 1 項第 1 号に掲げる会社のうち、同号イに掲げる業務を専ら営むものおよび同項第 2 号に掲げる会社または法第 54 条の 23 第 1 項第 10 号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むものおよび同項第 11 号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数ならびに主要な会社の名称および主要な業務の概要

該当ありません

ヘ 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません

2. 自己資本調達手段の概要

3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

4. 信用リスクに関する項目

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

8. オペレーショナル・リスクに関する項目

9. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

10. 銀行勘定における金融リスクに関する事項

2 から 10 に関しては単体における定性的開示事項を参照願います。

〔1〕自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	平成 26年度	経過措置による 不算入額	平成 27年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	30,489		31,587	
うち、出資金及び資本剰余金の額	15,681		15,719	
うち、利益剰余金の額	15,117		16,042	
うち、外部流出予定額(△)	174		174	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 135		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,431		3,870	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,431		3,870	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,700		2,400	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達 手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当 する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	37,620		37,857	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	346	1,386	698	1,047
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	346	1,386	698	1,047
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	39	159	48	72
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されているものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	60	241	1	2
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	60	241	1	2
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	446		747	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	37,173		37,109	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	416,017		417,712	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 981		△ 1,466	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,386		1,047	
うち、繰延税金資産	400		74	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,768		△ 2,588	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	34,690		34,013	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	450,708		451,725	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.24%		8.21%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

〔2〕自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本額の合計	416,017	16,640	417,712	16,708
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	413,817	16,552	415,379	16,615
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	33	1	31	1
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	83	3	54	2
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	622	24	634	25
我が国の政府関係機関向け	1,100	44	2,135	85
地方三公社向け	57	2	98	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	69,101	2,764	72,066	2,882
法人等向け	152,198	6,087	136,026	5,441
中小企業等向け及び個人向け	89,374	3,574	90,607	3,624
抵当権付住宅ローン	9,232	369	8,593	343
不動産取得等事業向け	29,303	1,172	31,463	1,258
3カ月以上延滞等	3,511	140	4,109	164
取立未済手形	16	0	14	0
信用保証協会等による保証付	3,056	122	3,303	132
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	8,648	345	21,337	853
出資等のエクスポージャー	8,648	345	21,337	853
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	47,479	1,899	44,902	1,796
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	5,000	200	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	5,219	208	9,829	393
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	8,247	329	8,397	335
上記以外のエクスポージャー	307	12	180	7
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	3,180	127	3,798	151
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,787	71	1,121	44
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 2,768	△ 110	△ 2,588	△ 103
⑥CVA リスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	34,690	1,387	34,013	1,360
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	450,708	18,028	451,725	18,069

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

〔3〕信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別> (単位:百万円)

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ 取引		3か月以上延滞 エクスポージャー	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
	国内	1,187,466	1,189,000	481,467	459,884	345,770	328,255	-	-	10,160
国外	56,888	40,939	-	-	56,888	40,939	-	-	-	-
地域別合計	1,244,355	1,229,939	481,467	459,884	402,658	369,195	-	-	10,160	6,524
製造業	43,111	43,236	18,311	17,610	24,800	25,522	-	-	757	640
農業、林業	3,244	3,374	3,244	3,374	-	-	-	-	38	42
漁業	61	59	61	59	-	-	-	-	9	8
鉱業、採石業、 砂利採取業	940	192	240	192	700	-	-	-	15	-
建設業	43,795	44,515	43,310	44,431	400	-	-	-	710	440
電気・ガス・熱 供給・水道業	5,917	6,449	76	641	5,840	5,808	-	-	-	-
情報通信業	2,499	2,559	668	728	1,799	1,799	-	-	14	25
運輸業、郵便業	12,080	13,411	8,880	9,211	3,200	4,200	-	-	374	332
卸売業、小売業	37,057	34,954	29,530	27,436	5,499	6,449	-	-	502	497
金融業、保険業	359,777	367,077	15,816	13,247	83,140	47,597	-	-	-	2
不動産業	60,374	57,782	59,988	56,880	-	500	-	-	1,379	1,163
物品賃貸業	10,243	9,864	8,535	8,156	1,700	1,700	-	-	-	6
学術研究、専門・ 技術サービス業	2,639	3,117	2,638	3,116	-	-	-	-	25	26
宿泊業	20,822	19,399	20,822	19,399	-	-	-	-	200	766
飲食業	8,288	8,092	8,123	7,927	-	-	-	-	250	163
生活関連サービス業、 娯楽業	17,079	13,148	16,947	13,016	-	-	-	-	4,665	964
教育、学習支援業	3,977	4,031	3,977	4,031	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	29,299	29,655	29,299	29,655	-	-	-	-	2	27
その他のサービス	27,377	18,693	24,333	16,642	2,996	1,997	-	-	352	687
国・地方公共団体等	362,337	357,476	76,303	75,165	272,582	273,620	-	-	-	-
個人	110,188	108,787	109,933	108,604	-	-	-	-	789	681
その他	83,241	84,058	423	352	-	-	-	-	70	46
業種別合計	1,244,355	1,229,939	481,467	459,884	402,658	369,195	-	-	10,160	6,524
1年以下	454,837	493,415	313,005	297,782	71,744	63,098	-	-	-	-
1年超3年以下	225,185	214,376	43,449	47,391	74,716	37,995	-	-	-	-
3年超5年以下	165,212	144,346	31,815	35,921	41,064	57,121	-	-	-	-
5年超7年以下	103,975	85,237	22,607	15,556	81,367	66,779	-	-	-	-
7年超10年以下	81,896	63,289	16,025	18,006	43,803	34,870	-	-	-	-
10年超	135,674	148,129	42,712	38,798	89,962	109,330	-	-	-	-
期間の定め のないもの	77,573	81,145	11,851	6,427	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	1,244,355	1,229,939	481,467	459,884	402,658	369,195	-	-	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、その他の証券、その他資産、有形固定資産、繰延税金資産が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成26年度	2,198	4,342	—	2,198	4,342
	平成27年度	4,342	3,787	—	4,342	3,787
個別貸倒引当金	平成26年度	17,889	18,024	1,805	16,083	18,024
	平成27年度	18,024	9,118	11,479	6,545	9,118
合計	平成26年度	20,087	22,367	1,805	18,282	22,367
	平成27年度	22,367	12,905	11,479	10,888	12,905

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中の増減額		期末残高		平成26年度	平成27年度
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度		
製造業	1,204	1,119	△ 84	△ 23	1,119	1,096	122	132
農業、林業	46	45	△ 1	△ 7	45	37	—	—
漁業	5	4	△ 0	△ 0	4	3	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	15	15	△ 0	△ 15	15	—	—	—
建設業	1,541	936	△ 605	1,137	936	2,073	173	25
電気・ガス・熱供給・ 水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	6	4	△ 1	14	4	18	—	—
運輸業、郵便業	39	16	△ 23	△ 2	16	14	1	131
卸売業、小売業	405	269	△ 136	△ 47	269	221	54	61
金融業、保険業	—	1	1	0	1	2	—	—
不動産業	3,729	4,389	659	△ 2,085	4,389	2,304	261	327
物品賃貸業	500	500	—	—	500	500	—	—
学術研究、専門・ 技術サービス業	38	31	△ 7	5	31	37	—	—
宿泊業	294	1,663	1,368	△ 435	1,663	1,227	—	56
飲食業	309	249	△ 60	△ 36	249	213	29	11
生活関連サービス業、 娯楽業	4,856	3,832	△ 1,023	△ 3,403	3,832	429	358	109
教育、学習支援業	24	16	△ 8	0	16	17	—	—
医療、福祉	18	18	△ 0	96	18	114	—	—
その他のサービス	3,904	4,187	283	△ 4,050	4,187	137	33	1,692
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	771	542	△ 229	△ 41	542	500	26	24
合計	17,714	17,844	130	△ 8,893	17,844	8,951	1,061	2,572

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位: 百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成26年度		平成27年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	384,719	—	368,781
10%	—	77,061	3,500	75,054
20%	75,139	263,362	46,306	307,763
35%	—	29,420	—	29,589
50%	66,490	13,537	60,351	7,582
75%	—	109,606	—	110,188
100%	6,600	212,050	8,000	207,995
150%	—	1,068	—	1,467
250%	—	5,298	—	3,359
1,250%	—	—	—	—
合計	148,230	1,096,124	118,158	1,111,781

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

〔4〕信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位: 百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー		4,222	4,240	55,796	39,514	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

〔5〕派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません

〔6〕証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ありません

ロ. 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ありません

〔 7 〕 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	5,995	5,995	13,183	13,183
非上場株式等	227	227	232	232
合計	6,222	6,222	13,415	13,415

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
売却益	1,088	540
売却損	13	35
償却	—	—

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
評価損益	880	247

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません

〔 8 〕 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

運用勘定			調達勘定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成26年度	平成27年度		平成26年度	平成27年度
貸出金	3,154	3,086	定期性預金	53	62
有価証券等	3,987	4,802	要求払預金	95	120
預け金	470	312	その他	676	644
コールローン等	—	—	調達勘定計	825	826
その他	1	0			
運用勘定計	7,614	8,201			
銀行勘定の金利リスク	6,789	7,374			

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを1・99%タイル値により金利リスクを算出しております。

〔1〕自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成 26年度	経過措置による 不算入額	平成 27年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	30,557		31,782	
うち、出資金及び資本剰余金の額	15,681		15,719	
うち、利益剰余金の額	15,187		16,239	
うち、外部流出予定額(△)	175		176	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 135		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,431		3,870	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,431		3,870	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,700		2,400	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	37,688		38,052	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	346	1,733	698	1,745
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	346	1,733	698	1,745
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	39	198	48	120
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	58	294	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	58	294	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	445		746	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))/(ハ)	37,243		37,305	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	416,060		417,693	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 979		△ 1,449	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,386		1,047	
うち、繰延税金資産	394		72	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,761		△ 2,568	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	34,704		34,006	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(二)	450,764		451,700	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(二))	8.26%		8.25%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

〔2〕その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の
所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません

〔3〕自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	416,060	16,642	417,693	16,707
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	413,859	16,554	415,343	16,613
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	33	1	31	1
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	83	3	54	2
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	622	24	634	25
我が国の政府関係機関向け	1,100	44	2,135	85
地方三公社向け	57	2	98	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	69,101	2,764	72,066	2,882
法人等向け	152,198	6,087	136,026	5,441
中小企業等向け及び個人向け	89,374	3,574	90,607	3,624
抵当権付住宅ローン	9,232	369	8,593	343
不動産取得等事業向け	29,303	1,172	31,463	1,258
3カ月以上延滞等	3,511	140	4,109	164
取立未済手形	16	0	14	0
信用保証協会等による保証付	3,056	122	3,303	132
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	8,681	347	21,320	852
出資等のエクスポージャー	8,681	347	21,320	852
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	47,488	1,899	44,883	1,795
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	5,000	200	0	0
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	5,209	208	9,799	391
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	8,263	330	8,406	336
上記以外のエクスポージャー	307	12	180	7
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	3,180	127	3,798	151
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,781	71	1,119	44
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 2,761	△ 110	△ 2,568	△ 102
⑥CVA リスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	34,704	1,388	34,006	1,360
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	450,764	18,030	451,700	18,068

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉}}{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}$$

$$\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

〔４〕信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別>（単位：百万円）

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ 取引		3か月以上延滞 エクスポージャー	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
	国内	1,187,508	1,188,988	481,467	459,884	345,770	328,255	—	—	10,160
国外	56,888	40,939	—	—	56,888	40,939	—	—	—	—
地域別合計	1,244,396	1,229,928	481,467	459,884	402,658	369,195	—	—	10,160	6,524
製造業	43,111	43,236	18,311	17,610	24,800	25,522	—	—	757	640
農業、林業	3,244	3,374	3,244	3,374	—	—	—	—	38	42
漁業	61	59	61	59	—	—	—	—	9	8
鉱業、採石業、 砂利採取業	940	192	240	192	700	—	—	—	15	—
建設業	43,795	44,515	43,310	44,431	400	—	—	—	710	440
電気・ガス・熱 供給・水道業	5,917	6,449	76	641	5,840	5,808	—	—	—	—
情報通信業	2,499	2,559	668	728	1,799	1,799	—	—	14	25
運輸業、郵便業	12,080	13,411	8,880	9,211	3,200	4,200	—	—	374	332
卸売業、小売業	37,057	34,954	29,530	27,436	5,499	6,449	—	—	502	497
金融業、保険業	359,777	367,077	15,816	13,247	83,140	47,597	—	—	—	2
不動産業	60,374	57,782	59,988	56,880	—	500	—	—	1,379	1,163
物品賃貸業	10,243	9,864	8,535	8,156	1,700	1,700	—	—	—	6
学術研究、専門・ 技術サービス業	2,639	3,117	2,638	3,116	—	—	—	—	25	26
宿泊業	20,822	19,399	20,822	19,399	—	—	—	—	200	766
飲食業	8,288	8,092	8,123	7,927	—	—	—	—	250	163
生活関連サービス業、 娯楽業	17,079	13,148	16,947	13,016	—	—	—	—	4,665	964
教育、学習支援業	3,977	4,031	3,977	4,031	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	29,299	29,655	29,299	29,655	—	—	—	—	2	27
その他のサービス	27,377	18,693	24,333	16,642	2,996	1,997	—	—	352	687
国・地方公共団体等	362,337	357,476	76,303	75,165	272,582	273,620	—	—	—	—
個人	110,188	108,787	109,933	108,604	—	—	—	—	789	681
その他	83,283	84,047	423	352	—	—	—	—	70	461
業種別合計	1,244,396	1,229,928	481,467	459,884	402,658	369,195	—	—	10,160	6,940
1年以下	454,837	493,415	313,005	297,782	71,744	63,098	—	—	—	—
1年超3年以下	225,185	214,376	43,449	47,391	74,716	37,995	—	—	—	—
3年超5年以下	165,212	144,346	31,815	35,921	41,064	57,121	—	—	—	—
5年超7年以下	103,975	85,237	22,607	15,556	81,367	66,779	—	—	—	—
7年超10年以下	81,896	63,289	16,025	18,006	43,803	34,870	—	—	—	—
10年超	135,674	148,129	42,712	38,798	89,962	109,330	—	—	—	—
期間の定め のないもの	77,615	81,133	11,851	6,427	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	1,244,396	1,229,928	481,467	459,884	402,658	369,195	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、その他の証券、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成26年度	2,198	4,342	—	2,198	4,342
	平成27年度	4,342	3,787	—	4,342	3,787
個別貸倒引当金	平成26年度	17,889	18,024	1,805	16,083	18,024
	平成27年度	18,024	9,118	11,479	6,545	9,118
合計	平成26年度	20,087	22,367	1,805	18,282	22,367
	平成27年度	22,367	12,905	11,479	10,888	12,905

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中の増減額		期末残高		平成26年度	平成27年度
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度		
製造業	1,204	1,119	△ 84	△ 23	1,119	1,096	122	132
農業、林業	46	45	△ 1	△ 7	45	37	—	—
漁業	5	4	△ 0	△ 0	4	3	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	15	15	△ 0	△ 15	15	—	—	—
建設業	1,541	936	△ 605	1,137	936	2,073	173	25
電気・ガス・熱供給・ 水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	6	4	△ 1	14	4	18	—	—
運輸業、郵便業	39	16	△ 23	△ 2	16	14	1	131
卸売業、小売業	405	269	△ 136	△ 47	269	221	54	61
金融業、保険業	—	1	1	0	1	2	—	—
不動産業	3,729	4,389	659	△ 2,085	4,389	2,304	261	327
物品賃貸業	500	500	—	—	500	500	—	—
学術研究、専門・ 技術サービス業	38	31	△ 7	5	31	37	—	—
宿泊業	294	1,663	1,368	△ 435	1,663	1,227	—	56
飲食業	309	249	△ 60	△ 36	249	213	29	11
生活関連サービス業、 娯楽業	4,856	3,832	△ 1,023	△ 3,403	3,832	429	358	109
教育、学習支援業	24	16	△ 8	0	16	17	—	—
医療、福祉	18	18	△ 0	96	18	114	—	—
その他のサービス	3,904	4,187	283	△ 4,050	4,187	137	33	1,692
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	771	542	△ 229	△ 41	542	500	26	24
合計	17,714	17,844	130	△ 8,893	17,844	8,951	1,061	2,572

(注) 1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二．リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成26年度		平成27年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	384,719	—	368,781
10%	—	77,061	3,500	75,054
20%	75,139	263,362	46,306	307,763
35%	—	29,420	—	29,589
50%	66,490	13,537	60,351	7,582
75%	—	109,606	—	110,188
100%	6,600	212,092	8,000	207,983
150%	—	1,068	—	1,467
250%	—	5,298	—	3,359
1,250%	—	—	—	—
合計	148,230	1,096,166	118,158	1,111,769

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

〔5〕信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	4,222	4,240	55,796	39,514	—	—	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

〔6〕派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません

〔7〕証券化エクスポージャーに関する事項

イ．連結グループがオリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ありません

ロ．連結グループが投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ありません

〔 8 〕出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	5,995	5,995	13,183	13,183
非上場株式等	260	260	251	251
合計	6,255	6,255	13,434	13,434

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
売却益	1,088	540
売却損	13	35
償却	—	—

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
評価損益	880	247

ニ. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません

〔 9 〕金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

運用勘定			調達勘定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成26年度	平成27年度		平成26年度	平成27年度
貸出金	3,154	3,086	定期性預金	53	62
有価証券等	3,987	4,802	要求払預金	95	120
預け金	470	312	その他	676	644
コールローン等	—	—	調達勘定計	825	826
その他	1	0			
運用勘定計	7,614	8,201			
銀行勘定の金利リスク	6,789	7,374			

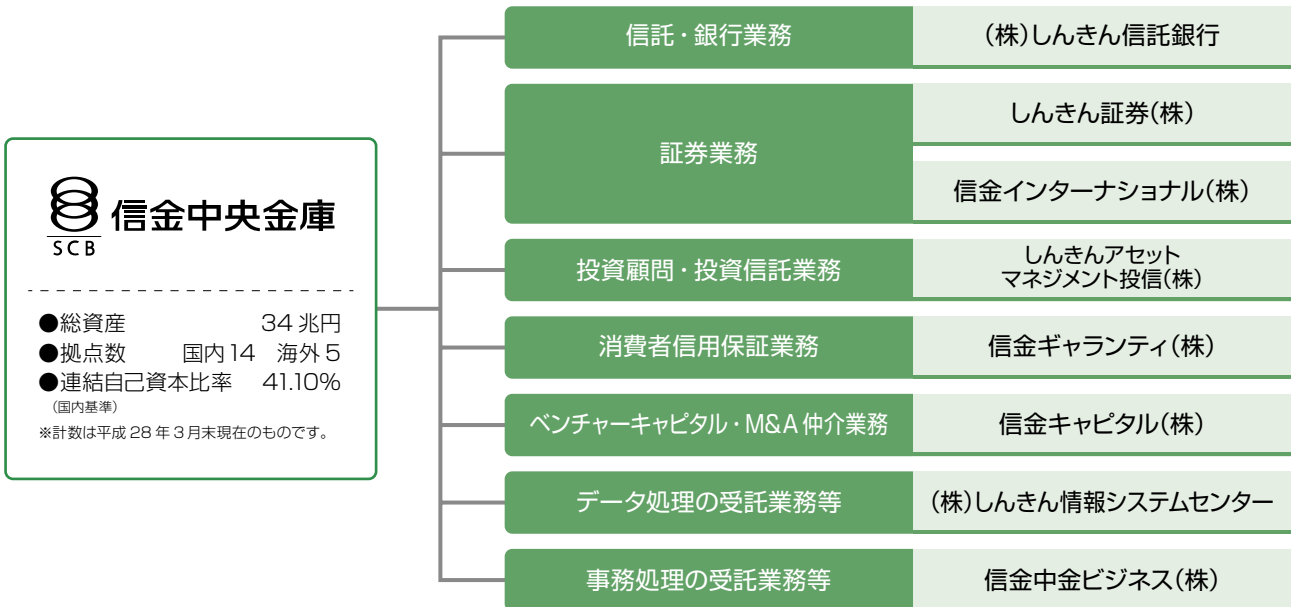
(注) 金利リスクは、連結グループの保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫連結グループでは、金利ショックを1・99%タイル値により金利リスクを算出しております。

1945年 1月	市街地信用組合法に基づき水戸信用組合を設立し、事務所を水戸市泉町に設置	1999年 12月	ホームページ開設 (http://www.mitoshin.co.jp/)
8月	戦災で店舗消失、仮店舗を馬口労町に設ける。	2000年 5月	龍ヶ崎信用金庫と合併し、新生「水戸信用金庫」としてスタート
1950年 3月	店舗(本店)を水戸市大工町へ移転		合併後預金残高 6,306 億円、出資金 17 億円、営業店舗 56 カ店、役員員数 911 名
1952年 6月	信用金庫法に基づき水戸信用金庫に組織を変更	12月	しんきんゼロネットサービス開始
	当時の預金残高 8,600 万円、出資金 500 万円	2001年 3月	スポーツ振興くじ払戻業務取扱開始
1953年 4月	最初の支店(赤塚支店)を水戸市赤塚町に開設	4月	デビットカードサービス取扱開始。保険窓口販売開始
1956年 7月	磯原信用金庫と合併する。合併後預金残高 4 億 4,800 万円、出資金 2,300 万円	12月	投資信託窓口販売開始
1958年 12月	預金残高 10 億円を突破。営業店舗 7 カ店、役員員数 105 名	2002年 7月	県内初の土日通常営業店舗、龍ヶ岡支店開設
1959年 10月	水戸市大工町に本店新築、移転	9月	石岡信用金庫の事業譲り受け
1963年 3月	預金残高 50 億円を突破。営業店舗 8 カ店、役員員数 183 名	11月	個人年金保険等生命保険の窓口販売開始
1966年 12月	預金残高 100 億円を突破。営業店舗 9 カ店、役員員数 269 名	2003年 1月	土浦信用金庫と合併。合併後預金残高 10,554 億円、出資金 41 億円、営業店舗 82 カ店、役員員数 1,271 名
1970年 12月	預金残高 200 億円を突破。営業店舗 9 カ店、役員員数 303 名	5月	郵便貯金(現ゆうちょ銀行)との提携キャッシュサービス開始
1972年 6月	那珂湊信用金庫と合併する。合併後預金残高 270 億 8,700 万円。出資金 3 億 8,700 万円	6月	個人向け国債取扱開始
1974年 12月	預金残高 500 億円を突破。営業店舗 12 カ店、役員員数 397 名	7月	アイワイバンク(現セブン銀行)との提携キャッシュサービス開始
1975年 1月	創立 30 周年記念式典を行う。	2004年 7月	「法人キャッシュカード」取扱開始
4月	「みとしん経営研究会」発足		投資信託受益証券の窓口販売を全店に拡大
11月	日本銀行歳入代理店の認可となる。	9月	「みとしんビジネスダイレクト」取扱開始
1977年 8月	「みとしん黄門会」発足	2005年 1月	無利息型普通預金取扱開始
1978年 12月	CD カード取扱開始。預金残高 1,000 億円を突破。営業店舗 15 カ店、役員員数 540 名	3月	個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)制定
1983年 3月	しんきんネットキャッシュサービス開始	2006年 4月	イメージキャラクターとして「アンパンマン」を採用
6月	国債等の窓口販売取扱開始		「公益信託水戸信用金庫エール奨学基金」第 1 期生に支給開始
1984年 12月	預金残高 2,000 億円を突破。営業店舗 22 カ店、役員員数 630 名	2007年 10月	赤塚支店、土日営業店舗としてリニューアルオープン
1985年 1月	創立 40 周年記念式典を行う。	2008年 5月	医療保険、がん保険取扱開始
1988年 1月	新オンラインに移行する。	6月	イオン銀行との提携キャッシュサービス開始
9月	得意先活動にハンディ端末機導入	2009年 6月	当金庫 3 番目の土日営業店舗研究学園支店開設
1989年 8月	I-NET キャッシュサービス開始	11月	みとしんビジネスマッチングサービス開始
	預金残高 3,000 億円を突破。営業店舗 29 カ店、役員員数 686 名	2010年 4月	学資保険取扱開始
1990年 7月	全国キャッシュサービス開始	7月	新オンラインシステムへ移行
1991年 10月	「みとしん青年重役会」発足	2011年 5月	水戸ホーリーホックとスポンサー契約締結
11月	CI 発表	6月	茨城県と「茨城県認知症普及啓発対策企業連携事業」についての協定締結
12月	預金残高 4,000 億円を突破。営業店舗 35 カ店、役員員数 707 名	2012年 3月	菅谷支店リニューアルオープン
1992年 4月	アンサーサービス開始	2013年 5月	大工町支店リニューアルオープン
12月	データ伝送サービス開始	12月	磯原支店リニューアルオープン
1994年 5月	本店、水戸市城南に新築移転。大工町支店開設		北茨城市と「災害時応援協定」を締結
	店舗数 40 カ店、水戸市内 10 カ店となる。	2014年 9月	日本政策金融公庫と業務連携
1995年 1月	創立 50 周年記念式典を行う。	11月	土浦支店リニューアルオープン
10月	「みとしん資産活用研究会」発足	2015年 3月	土浦市と「災害協定」を締結
1996年 1月	信託代理業務取扱開始	8月	創業支援施設「夢ぶらざ」の開設
1998年 9月	年金フリーダイヤルの設置		茨城県よろず支援拠点の連携協定の締結
11月	外貨定期預金の取扱開始	12月	REVIC と「特定専門家派遣」に関する契約を締結
	全店合同「年金友の会」の発足	2016年 2月	ホームページリニューアル

信金中央金庫のご紹介

信金中央金庫は、全国各地にある信用金庫の出資によって設立された協同組織金融機関で、信用金庫の中央金融機関としての役割を担っています。

全国の信用金庫から預け入れられた資金や信金中央金庫が金融債を発行して調達した資金をもとに、地方公共団体、地元企業および PFI 事業等への直接貸出を推進するとともに、信用金庫と協力して、信用金庫のお取引先である中小企業や地域住民の皆さまの多様なニーズにお応えしています。



信用金庫の中央金融機関としての主な役割

信金中央金庫は、信用金庫の中央金融機関として、①信用金庫の業務機能の補完、②信用金庫業界の信用力の維持・向上という2つの大きな役割を果たしています。

1. 信用金庫の業務機能の補完

信金中央金庫は、信用金庫のお客さまのニーズの多様化・高度化、他業態との競争激化など、信用金庫を取り巻く経営環境の変化に対し、信用金庫が迅速に対応できるよう、子会社8社とともにグループ一体となって魅力ある金融商品・サービスの提供を行っています。

〈金融商品・サービス例〉

海外展開支援

外国為替業務

商談会への
大手バイヤー企業の招聘

M&A 仲介

私募債財務代理

2. 信用金庫業界の信用力の維持・向上

信用金庫の健全性を確保し、信用金庫業界の信用力の維持・向上を図るため、信用金庫業界は「信用金庫経営力強化制度」というセーフティネットを築いています。

信金中央金庫は、信用金庫経営力強化制度に基づき経営分析、経営相談、資本増強を行い、信用金庫業界の信用秩序維持に万全を期しています。

●信用金庫経営力強化制度

